

# 駒ヶ根訓練所の施設利用について

---

## ■ 訓練所の利用ができる活動

- ① JICA が主催・共催・連携する国際協力関連事業等（会議、講演会、研究会、報告会 等）
- ② JICA が後援／協力／協賛する各種国際協力関連行事等
- ③ 公共性または公益性の高い事業を行う関係団体が実施する開発途上国に対する国際協力に関連する行催事等

## ■ 利用料金

必要経費は実費を徴収します。

詳細については当訓練所の担当までご照会ください。

## ■ 注意事項

- 1 か月前までをめぐに当訓練所までご連絡願います。  
(スタッフ対応時間：土日・祝日を除く 9:30～17:45)
- JICA 海外協力隊の派遣前訓練実施中は施設をご利用できない場合もあります。
- 施設利用状況やご利用の目的によってはお断りさせていただくこともあります。

〈お問合せ・お申込み先〉

JICA 駒ヶ根

電話番号：0265-82-6151